

官民競争入札等監理委員会  
第4回 地方公共サービス部会  
議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

## 第4回地方公共サービス部会 議事次第

日 時：平成20年5月29日（木）15:30～15:58

場 所：永田町合同庁舎1階 第3共用会議室

1. 開 会

2. 平成20年度における部会の進め方について

3. その他

4. 閉 会

<出席者>

(委員等)

本田部会長、森委員、吉野委員、石川専門委員、佐藤専門委員

(事務局)

中藤官民競争入札等監理委員会事務局長、櫻井参事官、熊埜御堂参事官、森山参事官

○本田部会長 それでは、定刻となりましたので、第4回「地方公共サービス部会」を始めさせていただきます。

審議に入ります前に、お手元の資料1にありますとおり、この4月1日付で指名した委員及び専門委員の方々について、事務局から御報告をお願いいたします。

○事務局 お手元の資料1をごらんいただけますでしょうか。地方公共サービス部会の構成員名簿といたしまして、4月1日現在でごらんいただくような形になっております。特に今回新たに指名しておりますのは、片山委員。専門委員では、菊地専門委員、岸専門委員、福嶋専門委員の3名の方を新たに指名しております。

ほかには、これはまだ予定でございますけれども、東北公益文科大学の和田明子准教授にも、7月任命予定で事務の手續をしている最中でございます。

以上が構成員の関係のことでございます。

○本田部会長 ありがとうございます。なお、本日は石川専門委員、佐藤専門委員にもお越しいただいております。審議に加わっていただきますよう、よろしくをお願いいたします。

それでは、部会長代理の件なんですけど、部会長代理につきましては、これまで増田委員が辞職されて以後、実は空席となっておりますので、改めて本日、官民競争入札等監理委員会令第1条第5項によりまして、私から指名をさせていただきたいと思っております。

部会長代理に片山委員を指名させていただきたいと思っています。いかがでございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○本田部会長 今日は御出席の予定だったんですけども、御内諾はいただいておりますので、よろしくをお願いいたします。御了承いただきましたので、部会長代理は片山委員をお願いいたしたいと思っております。

それでは、議事を進めさせていただきます。まずお手元の議事次第にあります議題1「平成20年度における部会の進め方について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料2と3で説明させていただきます。

まず資料2をごらんいただけますでしょうか。今年度の部会の進め方についてでございますが、既に3月6日付で官民競争入札等監理委員会においてごらんいただいておりますように「5. その他」として、地方公共団体との意見交換等の中で地方公共団体との意見交換等の情報収集の場として、地方公共サービス部会・地方との研究会を開催。それから、国民に向けフォーラム等を開催ということが出ております。

その下に書いてございますけれども、特に今年度は国民各層との対話といたしまして、例えば地方での意見交換会の開催を予定しております。6月25日と26日に大阪、岡山で本田部会長、福嶋専門委員。7月29日には仙台で前原委員、石川専門委員。8月5日には高知で吉野委員、岸専門委員、それぞれの方々をお願いして対話、意見交換をさせていた

だきたいと思っております。

ほかにはフォーラム、セミナー等ということで、これも地方の意見交換会の日程に合わせて、大阪、仙台で開催するほか、今後いろいろなところで開催していきたいと思っております。もう一つは、地方公共団体との研究会でございますが、これについては資料3で説明をさせていただきます。

なお、次のページでございますが、参考までに平成19年度の活動状況をまとめたものがございます。昨年度は窓口業務に関する検討をしております。特に本田部会長、石川専門委員を中心に地方公共サービス部会の各委員の御協力を得まして、市町村の窓口業務についての検討をしたところでございます。

市町村の出張所・連絡所等の窓口業務の24事項について、民間事業者に委託することが可能な業務の範囲等、これを地方公共団体に周知する旨、公共サービス改革基本方針の中で改定し反映したところでございます。

具体的には1月17日付で地方公共団体に通知を発出したほか、内閣府のホームページに掲載し、各種会議で説明したところでございます。上記内容につきましては、1月30日開催の第3回地方公共サービス部会において報告したところでございます。

ほかには地方公共団体との研究会ということで、これにつきましては、稲澤専門委員、佐藤専門委員を始めとして皆様方の御協力を得て、6回にわたり開催したところでございまして、これにつきましては財団法人日本経済研究所にとりまとめを委託し、今回お手元に配りましたけれども、報告書を平成20年3月にまとめたところでございます。報告書を作成するとともに、手引ということで概要版もその後に付けさせていただいておりますが、このようなものを作成し、ホームページに公開したところでございます。

ほかにはフォーラム、セミナー等ということで、地方公共団体との意見の交換だとか、地方公共団体での講演だとかフォーラム等を開催いたしました。それぞれ部会の委員や専門委員の方を中心に御協力をいただきながらやってきたところでございます。

このような形で昨年度は実施してきましたが、今年度も引き続き、部会として運営していきたいと思っておりますし、また必要に応じて、その活動については部会の方で報告させていただきながら進めていきたいと思っております。

続きまして、資料3でございます。資料3につきましては、地方公共団体との研究について、簡単にまとめたものでございます。開催の趣旨といたしまして、専門委員と地方公共団体の実務担当者との間で意見交換等を通じて、地方公共団体からのニーズを汲み上げ、市場化テスト導入に当たっての諸課題を整理・検討することにより、市場化テスト導入の取組みを支援することを目的に、引き続き開催したいということでございます。

テーマ及び運営方法でございますが、昨年の研究の成果と現在、地方公共団体が持っている関心事項、問題意識等を踏まえると、今年度については以下の2本のテーマを設定して、研究会としての活動を行うこととしたいということでございます。

1つは、窓口業務に係る実務的な課題ということで、これは今年1月に24事項について

整理したこともあって、現在、市場化テスト導入について検討を始める地方公共団体が出てくるなど、市区町村での関心が高いことがございます。

もし今後、窓口業務についての具体的な事例が出てきた場合には、これが他の地方公共団体への波及効果もあるということで、研究会のテーマとして設定したらどうかということでございます。

2つ目としましては、事例研究についてということでございますが、現在、幾つかの地方公共団体で市場化テストに取り組んでいる事例が出てきておりますし、今これからやろうとしているような団体も出てきておりますので、これらの事例を素材として研究会を開催したらどうかということで、具体的には昨年度の研究会の報告書において、実務的課題として取り上げました対象事業の選定だとか、質の設定と評価、官のコスト、モニタリング等をテーマとして、事例研究を行っていったらどうかということでございます。

それぞれにつきましては、テーマに関心のある地方公共団体の担当者の方へ出席していただき、原則公開で開催すると。第1回目につきましては、7月4日に開催し、どちらのテーマも年度内に5回程度開催したいということでございます。研究会の運営方法については、地方公共団体からの事例紹介、専門委員等のプレゼンテーションを交え、議論を進めていく予定でございます。

以上、私の方からの説明は終わります。

○本田部会長 地方公共団体との研究会につきましては、専門委員の方々が中心となって進めていただくことになっております。今日はせっかくのいい機会です、石川専門委員、佐藤専門委員においでいただいておりますので、簡単にテーマごとにお話ししたいと思っております。

○石川専門委員 それでは、御指名ですので、まず石川の担当の部分について、補足の御説明を申し上げます。今、事務局から詳細に御説明がりましたが、窓口業務の研究会は今年度が初めてということになります。先ほど御紹介がありましたように、昨年度は24業務が成果として出されて、今年はそれを受けて、どのような課題があるのかという、先ほどのニーズの汲み上げを中心にやっていきたいと考えております。

今、御紹介があったように7月4日は、後で佐藤専門委員から御説明のある事例研究の方と一緒に1回目をやらせていただきます。1回目は堺市の保険年金窓口業務の調査結果の紹介をはじめ、当日御出席になる地方公共団体から課題を提起していただき、意見交換をするところまでは大体決まっております。次回以降については、まだどうなるかわからない部分がありまして、御出席になった方々からいろいろと御意見をいただく中で、課題を徐々に固めていきたいと思っております。

ただ、2回目以降、一応予想されるテーマといたしましては、ほかの民間活力導入の手法との比較であるとか、市場化テスト導入をする際のメリットとか、そういうものがあるであろうと。あとは事例研究の方とも少しテーマが被りますが、質の設定の方法とか業務の切り出しとかモニタリングといったものもテーマに入ってくる可能性はあります。

ただ、6つある法特例について増やすかどうかといった議論は、これはニーズが出てこないともなりません。それから環境整備ですね。それぞれの自治体の御要望を聞きながら、もしニーズが出てれば、次年度に向けて検討するということになるかもしれませんが、ともあれ意見交換をする中からどういう問題点があるのかというニーズを汲み上げる。そこに集中したいと思っております。関連で、これも先ほど御説明がありましたが、研究会とは別に、地方公共団体の視察を幾つか予定しております。

私の方から以上でございます。

○本田部会長 では、佐藤専門委員、お願いします。

○佐藤専門委員 私の方からは、市場化テストの事例研究について御説明させていただきます。

昨年度の地方公共団体との研究会におきましては、お手元の資料で先ほど事務局から説明がございましたけれども、市場化テスト導入の環境整備に向けてということで、幅広く大所高所から、言わば総論的に検討を積み重ねてまいりました。その時も地方公共団体の方々にお越しいただきまして、我々専門委員と意見交換をしながら、どういった点が問題になるのか、課題になるのかなどについて議論を深めてまいりました。

そこで今年度につきましては、地方自治体の方々に来ていただいて、ただプレゼンをしていただくのではなくて、事例研究を通じ、もう少し論点を絞ってやっていこうと考えております。今のところ4つのテーマを考えております。

1つは、市場化テスト導入にあたっての対象事業の選定ということです。これは、どこを市場化テストの対象にするのかということで、最初の入り口の部分でございます。これを第1回目の7月4日に、窓口業務の検討と合同で開催することを予定いたしております。

2つ目は、コストに関する事項です。官のコストの算出方法、あるいはコストの官民の比較の方法などです。

3つ目が質の問題です。公共サービスの質の設定と評価をどうするのかといった点です。これは昨年度の地方公共団体との研究会の中でも議論になったのですが、事例を通して今年度はもう少し具体的に議論を深めてまいりたいと思っております。

4つ目ですが、住民参加あるいは第三者機関についても、特に基礎自治体における公共サービスの場合は、住民の視点をどのように取り入れるのかも論点になってまいりますので、これも取り上げてまいりたいと思っております。

ですから、今年度は市場化テストの事例研究につきましては、今申し上げた4つのテーマですが、新たにまたテーマが出てくるかもしれませんし、積み残した課題があるかもしれませんので、5回くらい予定をしております。

各テーマにつき1回やるということと、専門委員の中で主担当と副担当を各1名、役割分担をしまして、当日は基本的な考え方を専門委員からプレゼンテーションしたり、あるいは地方公共団体の方から事例を紹介していただく中で御議論を深めていこうと思っております。その検討成果につきましては担当の専門委員が中心となって、議事録とは別に

何らかの形でとりまとめをして、また対外的に情報発信してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○本田部会長 今の石川専門委員、佐藤専門委員からのお話で、何か御質問がありましたら。

○吉野委員 この報告書の扱いはどういう形ですか。ホームページには。

○事務局 ホームページにも載せておりますし、あとは会議等でも配ったりしております。

○吉野委員 せっかくこれだけきちんとまとめたのだから、とりわけ自治体に向けては更に周知徹底する方法を考えた方がいいと思います。やはり基本的な勉強をやっていただくという意味で、こういうのはすごくいいきっかけになると思います。

○本田部会長 いろいろと考えてください。今度、仙台に行ってもらうときに、資料を配布して勉強してもらおうとかね。

○森委員 今、佐藤先生がおっしゃったように、やっている間に問題点が少しずつ見えてくる。それを解決する方法がなかなか難しい。その難しいことが逆に言うと専門委員の先生方がそういった事例を集めて、こうすれば出来るということを皆さんに周知すれば、市場化テストがもっと進むと思うのですけれども、大体その手前でぶつかってしまっています。

○吉野委員 ここでコストの話が出てきます。一番基本的な問題だと思うんだけど、これは公会計の一般原則としての話をここでやろうというのではなくて、具体的な事例の中で、地方自治体ではこんなに食い違っているぞという話を洗い出すということが当面の作業になるのでしょうか。

○佐藤専門委員 昨年度はどちらかという、論点の洗い出しを幅広くおこないましたが、今年度についてもコストは外せないテーマとして、事例研究の中でもやっていこうということであります。コストに関して言えば、まだ更に細分化していくといろんな論点があると思うのですけれども、それについては事務局や他の専門委員の先生方とも協議をしながら、どこを論点にして、それに対応する地方公共団体の方がどういったところに来ていただいて、プレゼンをしてもらうかなど、まだ詰めきれていないのですけれども、今後検討してまいりたいと思っております。

○事務局 昨年度もコストの議論はいろいろありまして、やはり実際に官のコストを計算するに当たって、私どもが出している指針を読んでもわからなかったところが出てきたりしましたので、その辺をどのように考えたらよいかということをもう少し明らかにできればと思っております。

○吉野委員 民間では会計制度は当然きちんとしているわけけれども、自治体は今まで慣習的にやってきたということですか。

○本田部会長 国よりも自治体の方が最近、企業会計的に行っていますね。

○森委員 それで実際に事業仕分けをしてやってみると、例えば1つの事業に零コマ何人工とか、そういうのをずっとやっていくとコストが出てくる。そういうことは完全に民

間と同じ考え方でやっていかないと、どれだけお金をかけているのかということがわからない。今日もお話があったように、結局コスト意識がない。だから、一番楽な方法は従来どおりやっていたら一番楽だから。

○吉野委員 その従来どおりというのは、そもそも何だったんですか。

○森委員 今日ペーパーが出ていますけれども、南牧村ので、実は町村合併をされたところで、要するにいろんな出先機関がたくさんありますね。こういうところは、ある面ですごくいい事例で、皆さんは困っていらっしゃると思いますね。支所をたくさんもっていらっしゃらないから、住民サービスというのは、極端なことを言うと、前の村役場が遠くなってしまったという感じを持っていらっしゃる。その時にこういう出張所が、いわゆる本庁は向こうに行ったけれども、ちゃんとこういうことはできるよというようなことは、ある面、町村合併で面積が広くなればなるほど、このやり方は1つの大きな指針になって、皆さんがこういうことをやればできるんだと。そういう一つのモデルになったのではないかと、思って、こういう事例がたくさん出てくるといいですね。

○中藤事務局長 南牧村の場合は、いわゆる法律に基づく6業務について、初めてのケースということでやっている。結果的には今まで1,700万円かかっていたものが年間500万円くらいで済む。こういう単純でわかりやすい例ではあるので、そういうのが町村合併の中でどう生かされていくのかということだと思います。

○森委員 住民にとって窓口業務というのは一番身近で、しかもこういう数字で出てくると一番わかるんです。ほかの事業はなかなかわからない。窓口業務で例えば極端なことを言うと、250円で証明書をもらう云々ということは、私どもは払っているコストがわかるわけです。これがどれだけかかっているかということが、今度はこういうふうになるとわかってくるのではないかと思うんです。

○本田部会長 それでは、そろそろ時間もまいりましたので、本日はこれまでにしたいと思いますが、専門委員の方々には地方公共団体研究会の開催について、よろしく願いいたします。

本日予定された議題は以上でございますけれども、事務局から何かございますか。

○事務局 1点だけです。当面この部会につきましては、ここ2～3か月の間に開催する予定は特にございませんが、地方公共団体のニーズとかを踏まえまして、また検討することが出てきた段階には、部会長を始め皆様方にも御相談しながら進めていきたいと思っておりますので、その節には、またよろしく願いいたします。以上でございます。

○本田部会長 今日はお忙しい中、お集まりいただきまして、本当にありがとうございました。